



# 熊本北合志警察署協議会の開催状況

会 議	平成30年度 第2回 熊本北合志警察署協議会
開 催 日	平成30年9月14日（金）
開 催 場 所	熊本北合志警察署 4階大会議室
出 席 者	1 協議会側 委員 12人 2 警察署側 署長以下 8人
議 事 概 要	<p>1 審議・検討事項</p> <p>(1) 管内の交通事故防止対策について</p> <p>ア 高齢者の交通事故防止対策</p> <p>イ 身近で危険と感じたことがある場所・路線</p> <p>ウ その他の交通事故防止対策</p> <p>(2) 管内の速度取締り指針について【諮問】</p> <p>路線等について質問があり回答があった。 問題なしとの意見であった。</p> <p>2 警察署からの報告・連絡</p> <p>(1) 熊本北合志警察署協議会の当面の活動方針について</p> <p>(2) 機関紙「《北合志》だより」の発出状況について</p> <p>3 委員からの提言、意見、要望又は質疑</p> <p>(1) 地域ぐるみ、家族ぐるみで高齢者に対して交通事故防止のために「体力の自覚」「規範意識の高揚」を丁寧に呼びかけ続けることが重要である。</p> <p>(2) 地域の中で住民が感じている、標識の視認性が悪い等の交通事故の要因となりうることを改善していくことが交通事故防止につながる。</p> <p>(3) 自治会等を通じて、交通量が多い危険箇所、信号を新設する等の道路環境の整備が必要と感じる場所については、地域で情報を共有して、検討を行った上で、行政・警察等に改善対策を申し入れることが有効である。</p> <p>4 署長講評</p> <p>交通事故防止の問題が、住民にとって身近で重大な課題であることを改めて感じた。引き続き、関係団体とスクラムを組んで交通事故防止に努める。 また、事故防止のために指導・取締りの徹底、住民からの情報を基にした危険箇所の改善、道路環境の整備に努める。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
その他協議会の活動状況	なし